

厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)

令和7年度 総括研究報告書

医師確保計画の効果的な推進に向けた政策研究

研究代表者 小池 創一 自治医科大学地域医療学センター 医療政策・管理学部門 教授

研究要旨

医師確保計画は、地域・診療科における医師の偏在対策として、各都道府県が医療計画の一部として策定するものである。本研究の目的は、都道府県における医師確保計画の現状と課題を明らかにすることにある。本年度は、昨年度実施した医師確保計画の効果的な推進に関する調査の詳細な分析を行うとともに追加ヒアリング実施、さらに無医地区の設定状況との比較に着目して第8次医療計画における医師少数スポットの検討を行った。本研究を通じて、一定の限界はあるにしても、医師確保計画の現状や都道府県が抱える課題を明らかにすることができたと考えられた。

研究分担者

岡崎 研太郎 九州大学大学院医学研究院
地域医療教育ユニット 助教
片岡 仁美 京都大学医学研究科 医学教育・
国際化推進センター 教授
小谷 和彦 自治医科大学 地域医療学センター
地域医療学部門 教授
松本 正俊 広島大学大学院医系科学研究科
地域医療システム学講座 教授

研究協力者

後藤 忠雄 自治医科大学 地域医療学センター
地域医療支援部門 教授
寺裏 寛之 自治医科大学 地域医療学センター
地域医療学部門 講師
中村 晃久 自治医科大学 地域医療学センター
地域医療学部門 講師

A. 研究目的

医師確保計画は、地域・診療科における医師の偏在対策として、平成30年に成立した「医療法及び医師法の一部を改正する法律」に基づき、各都道府県が医療計画の一部として策定するものである。

現時点で、各都道府県は医師確保計画としては2期目となる第8次(前期)医師確保計画に基づき、三次医療圏間及び二次医療圏間の偏在是正に向けた取組を進めている。

本研究の目的は、都道府県における医師確保計画の現状と課題を明らかにすることにある。

B. 研究方法

本年度は、都道府県における医師確保計画の現状と課題を明らかにするために、昨年度実

施した医師確保計画の効果的な推進に関する調査の詳細な分析を行うとともに、追加ヒアリング実施、また、無医地区の設定状況との比較に着目して第8次医療計画における医師少数スポットの検討を行った。

(1) 医師確保計画の効果的な推進に関する調査

本年度は、令和6年度に各都道府県医師確保計画担当部門に対して行った質問紙調査「医師確保計画の効果的な推進に関する調査」（以下「質問紙調査」）について詳細な分析を実施するとともに、担当者に対するヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査は、質問紙調査において特徴的な取り組みを行っていたと回答した都道府県を中心に、24都道府県に対して研究班員が分担して対面またはオンラインで実施した。ヒアリングの内容は、質問紙調査内容の確認、興味深い回答を寄せた内容の確認・追加質問、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに関しての受け止め、現時点における都道府県の取組の実態等で、半構造化インタビューとして実施した。

(2) 第8次医療計画における医師少数スポットの検討：無医地区の設定状況との比較

医師少数スポットとは、医師少数区域以外で、二次医療圏よりも小さい単位の局所的に医師が少ない地域を指し、医師少数区域と同様に医師確保に対して重点の置かれる地域である。一方、へき地医療計画では無医地区が設定され、医師確保計画策定ガイドラインでは、無医

地区として設定されている地域を無条件に医師少数スポットとして設定することは適切でないと思われる。医師確保の必要な両者の関係はどのような遷移にあるだろうか。各都道府県の医師少数スポットと無医地区の基本属性と、両者の関係（地理的重なり）について調査した。

（倫理的配慮）

「医師確保計画の効果的な推進に関する調査」は、自治医科大学倫理審査委員会の審査・承認（令和7年3月6日、臨大24-128）を得て実施した。

C. 研究結果

(1) 医師確保計画の効果的な推進に関する調査

昨年度の中間報告以降に回答の得られた都道府県からの情報を加え、令和7(2025)年5月31日までに得られた38都道府県(回収率 38/47=80.1%)に関する質問紙調査の集計結果及び令和7年度に実施したヒアリング調査によって得られた所見から、各都道府県が実施している医師確保に向けた取組、地域枠等医師の進路選択の状況、地域枠等医師の配置調整について、医師確保計画策定ガイドラインの改定の影響について、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて、都道府県の現状と課題を把握することができた。(詳細については、分担研究報告書を参照されたい)

(2) 第8次医療計画における医師少数スポットの検討:無医地区の設定状況との比較

第8次医療計画における医師少数スポットの人口、面積、人口密度、都道府県庁までの道路距離の中央値のいずれの基本属性も医師少数スポットと無医地区では値が有意に異なっていた。医師少数スポットと無医地区との重なりに着目した医師少数スポットの設定方法に関する分析では、医師少数スポットを無医地区は重複しないパターンが最多であり、この傾向は第7次医療計画時と共通していた。また、医師少数スポットが無医地区とはほぼ重なり、包含するパターンは、第7次医療計画時点と比較して、第8次医療計画時点で有意に増加していた。(詳細については、分担研究報告書を参照されたい)

D. 考察

(1) 医師確保計画の効果的な推進に関する調査

今回の質問紙調査からは、医師確保において、都道府県からの情報提供への何らかの反応があれば、その後の道筋にある程度見通しが立つという結果が得られている。このことは情報を適切な者に適切な形で届ける(魅力ある情報発信)ことの重要性を示す所見の可能性があると考えられる。

また、地域卒卒業医師の派遣先調整において、県の意向より大学(医局)の意向が令和3年調査時点よりもより強くなっていた点は、注目される所見である。県と大学が地域医療提供体制について同じ方向を向くことが重要であり、新たな地域医療構想の議論や特定機能病院にあり方に関する

議論の中で、大学と地域の関係強化を目指すことの重要性が改めて示唆されたと考えられる。

一方、医師偏在指標や医師少数スポットの定義が変更になった影響はそれほど大きなものではないとする回答が質問紙調査、ヒアリングともに目立ったが、医師偏在指標については、さまざまな意見が出されていた。都道府県が取れる政策オプションが医師偏在指標の多寡により規定されることによることも背景にある可能性があるが、いずれにしても、国と都道府県のより丁寧な対話や意思疎通の必要性が示唆される結果となっているのではないかと考えられる。

本研究は、都道府県の医師確保計画担当部署を対象とした質問紙調査・ヒアリング調査であり、ある程度の主観が入る可能性がある点がある。また、すべての都道府県から回答が得られたわけではないため、回答に偏りがある可能性が否定できない。しかしながら、これらの限界を踏まえつつ、結果の解釈を行うことは、医師確保計画の現状や都道府県のとらえ方について明らかにする上で有意義であったと考えられる。

(2) 第8次医療計画における医師少数スポットの検討:無医地区の設定状況との比較

医師少数スポットと無医地区の基本属性(人口、面積、人口密度、都道府県庁からの道路距離)は異なっており、両者は制度上異なる目的と役割を有する概念であることを確認した。各都道府県の医師少数スポットと無医地区は、互いに異なる地域に設定されている割合が最も多かった。それぞれの特性に応じた支援策を講じるなど、従来の枠組みに基づく対応の維持・強化が重要である。一方で、医師少数スポットが無医地区を包含する分

類の割合(パターン A)は第 8 次医療計画時に増加していた。医師少数スポットを市区町村単位で設定することが推奨されたことがその要因の一部として推察される。このような重複地域においては、統合した医療提供体制の協議が行われやすい可能性がある。

E. 結論

本研究を通じて、一定の限界はあるにしても、医師確保計画の現状や都道府県が抱える課題を明らかにすることができたと考えられる。

医師確保計画の効果的な推進に関する調査からは、質問紙地域卒卒業医師も、今後、義務年限を終える者も増えてくる中、医師確保と地域・診療科双方の偏在是正を進め、持続可能な地域医療提供体制を維持することができるような施策の展開が求められる。

第 8 次医療計画における医師少数スポットの検討から、各都道府県の医師少数スポットと無医地区は、互いに異なる地域に設定されている割合が最も多いことを明らかとし、それぞれの特性に応じた支援策を講じるなど、従来の枠組みに基づく対応の維持・強化が重要であること、医師少数スポットが無医地区を包含する地域においては、統合した医療提供体制の協議が行われやすい可能性もあり、実態をフォローすることの重要性を明らかに出来たと考えられる。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

(1) 論文発表

中村 晃久, 寺裏 寛之, 小谷 和彦, 小池 創一. 第 8 次医療計画における医師少数スポットに関する研究-第 7 次計画との比較-. 厚生学指標. 2026;73(4):24-29.

(2) 学会発表

小池創一, 松本正俊, 小谷和彦, 岡崎研太郎. 第 8 次(前期)医師確保計画に関する現状について. 第 84 回 日本公衆衛生学会総会. 2025 年 10 月 31 日. 静岡

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし